提 案 理 由 の 要 旨(後送分)

提案いたしました案件につきまして、その理由をご説明申し上げます。

○ 同意案第25号は、上越市教育委員会教育長の任命についてであります。

本年7月26日をもって任期満了となります上越市教育委員会教育長早川 義裕氏を引き続き任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

○ 同意案第26号は、上越市教育委員会委員の任命についてであります。

本年7月26日をもって任期満了となります上越市教育委員会委員 大谷 和弘 氏を引き続き任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

○ 同意案第27号は、上越市監査委員の選任についてであります。

本年7月25日をもって任期満了となります上越市監査委員 山川 とも子 氏を引き続き 選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであ ります。

○ 同意案第28号は、上越市公平委員会委員の選任についてであります。

であります。

本年7月25日をもって任期満了となります上越市公平委員会委員 秀澤 光夫 氏を引き続き選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項により、議会の同意を求めるものであります。

○ 諮問第1号から諮問第6号までは、人権擁護委員候補者の推薦についてであります。 本年9月30日をもって任期満了となります6名の人権擁護委員のうち、髙島 文子 氏、 江村 由美子 氏、 宮下 礼子 氏、 平野 智之 氏及び 竹田 博史 氏については引き続き、 また、 松野 一治 氏の後任として、 山岸 喜一 氏を人権擁護委員候補者として法務大臣 に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるもの

説明は以上であります。慎重ご審議の上、速やかにご賛同くださるようお願い申し上げます。